

施策目標個票

(国土交通省26-35)

施策目標	自動車運送業の市場環境整備を推進する		
施策目標の概要及び達成すべき目標	将来にわたり、安全なトラック輸送サービスを安定的に供給できるよう、トラック運送事業の健全な市場環境の整備を推進する。		
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) これまでの業績指標の実績値については、平成26年度に目標値に達成するまでに進展しており、目標年度においても、目標を達成することが可能であると考えられるものの、引き続き適正取引の推進に向けた取組を推進していく必要がある。なお、今年度から新たに、取引環境等の改善に向けた協議会を中央及び地方に設置し、具体的な施策の方向性や施策の実証的な取組について議論を進めることから、本協議会における議論や施策の展開状況を踏まえ、より良い指標のあり方等について検討を行っていくこととする。	
	施策の分析	これまで、トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議の開催等を通じて適正取引の推進に向けた取組を行っており、業績指標の実績値は減少傾向にあるものの、引き続き目標達成に向けた取組を推進していく必要がある。	
	次期目標等への反映の方向性	荷主とトラック運送事業者との間における適正な取引を推進することは、安全の確保及び市場環境の整備のために非常に重要であるため、本施策の進捗等を踏まえ、引き続き荷主・トラック運送事業者間の適正取引の推進に資する目標を検討する。	

業績指標	152 荷主への安全協力要請の発出件数	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		88件	68件	88件	64件	54件	44件		44件
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	-	A	/

施策の予算額・執行額等【参考】	区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	9	8	10	93	/
		補正予算(b)	0	0	0	-	/
		前年度繰越等(c)	0	0	0	-	/
		合計(a+b+c)	9	8	10	93	/
	執行額(百万円)		5	4	/	/	/
	翌年度繰越額(百万円)		0	0	/	/	/
	不用額(百万円)		4	5	/	/	/

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成27年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	自動車局	作成責任者名	貨物課 (課長 菰川 直也)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	------	--------	-------------------	----------	---------

業績指標 152

荷主への安全協力要請の発出件数

評 価

A	目標値：44件（平成27年度） 実績値：54件（平成25年度） 44件（平成26年度） 初期値：88件（平成23年度）
---	--

(指標の定義)

貨物自動車運送事業法第64条の荷主勧告のための荷主への安全協力要請の発出件数。

(目標設定の考え方・根拠)

トラック輸送は、我が国の経済を支える物流の基幹的な輸送機関であるが、一方でトラック運送事業は経営基盤の脆弱な中小零細事業者が多く、厳しい環境の中で荷主や元請事業者に対する交渉力も弱いことから、法令遵守を前提としない不適正な条件の取引が行われることがあり、安全・安心な輸送サービスの供給にも支障を生じかねない状況である。このような状況の中、トラック運送事業の市場環境整備のためには、荷主とトラック運送事業者の協力関係の構築が不可欠であり、これまで国としては、「トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議」を通じた荷主と運送事業者の関係向上等に努めてきた。これらの対策は一定の成果を上げ、輸送の安全を阻害するような不適正な取引は低減している。しかし、荷主への協力要請文書の発出件数は引き続き多く、トラック運送事業の健全な市場環境の整備が充分には進んでいないことから、市場環境整備の進捗度合いの指標として、国土交通省が荷主の指示等に基づき、トラック運送事業者の違反業者が行ったと認めるときに発出する荷主への協力要請文書の発出件数を設定する。

平成23年度末、荷主への協力要請文書の発出件数は88件であることから、パートナーシップ会議等を通じた関係向上を引き続き行うことに加え、トラック運送事業者の交渉力向上のための諸施策等を講じ、当該安全協力要請の発出件数を平成27年度までに半減し、44件以下にすることを目標とする。

(外部要因)

該当なし。

(他の関係主体)

該当なし。

(重要政策)**【施政方針】**

該当なし。

【閣議決定】

該当なし。

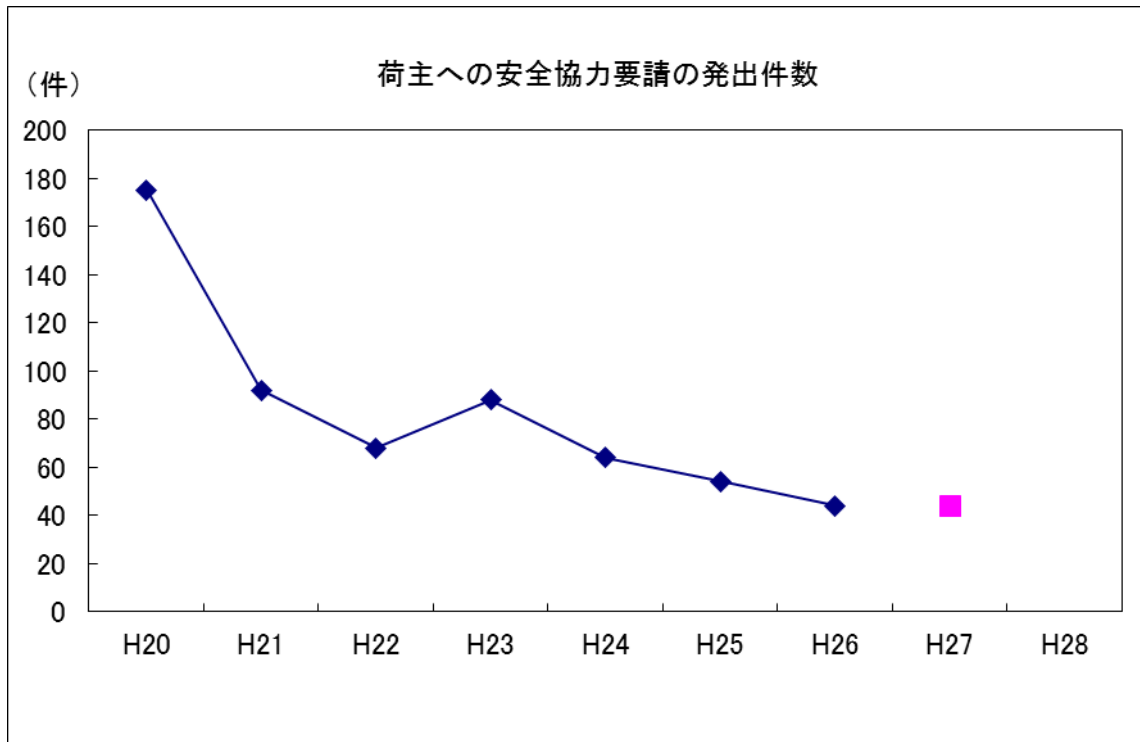
【閣決（重点）】

該当なし。

【その他】

該当なし。

過去の実績値				(年度)	
H22	H23	H24	H25	H26	
68件	88件	64件	54件	44件	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

荷主とトラック運送事業者の間に安全を阻害するような不適正な取引の是正など荷主とトラック運送事業者との間における適正な取引を推進することは、安全確保のためだけでなく、市場環境整備のためにも非常に重要であるため、本省及び各地方運輸局等において荷主やトラック事業者等のトラック輸送関係者による「トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議」を開催し、これら関係者における望ましいパートナーシップの構築を図ることにより、安全協力要請が必要となるような取引の低減に取り組むこととする。

- ・トラック運送事業におけるパートナーシップ環境整備事業 予算額：約7百万円（平成26年度）
約5百万円（平成25年度）

関連する事務事業等の概要

該当なし。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成26年度における実績値は44件となっており、平成27年度での目標値を達成しているものの、引き続き安全協力要請が必要となるような取引の低減に取り組んでいく必要がある。

（事務事業等の実施状況）

第8回及び第9回トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議の開催（平成25年度及び平成26年度）等を通じて適正取引の推進に向けた取組を行っている。

課題の特定と今後の取組の方向性

平成26年度における実績値は、平成27年度の目標値を達成しているものの、引き続き、目標達成に向けた取組を推進していく必要がある。このことから、Aと評価した。

なお、今年度から新たに、取引環境等の改善に向けた協議会を中央及び地方に設置し、具体的な施策の方向性や施策の実証的な取組について議論を進めることから、本協議会における議論や施策の展開状況を踏まえ、より良い指標のあり方等について検討を行っていくこととする。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成27年度以降）

「トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議」の参加メンバーの格上げを行い、新たな枠組みの「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」を中心として、荷主とトラック運送事業者間の適正取引の推進等をこれまで以上に強力に進めていく。

担当課等（担当課長名等）

担当課：自動車局貨物課（課長 萩川直也）